

第 13 期県民生活審議会第 3 回県民生活部会の審議について

1 これまでの審議

(1) 第 12 期県民生活審議会の提言内容（令和 2 年 9 月）

（第 12 期テーマ：「多様な力が集まる“住民主体の地域づくり”の充実」）

(ア) 提言の視点と方向性

住民主体の地域づくりを進めるためには、地域力（課題解決力＋人材確保・養成力）強化が必要

(イ) 今後、早急に検討を要する事項

新型コロナウイルス禍により、県民の意識や生活スタイルが変わりつつあることから、ポストコロナ社会の新たな生活スタイル（人間関係や生活の状態の変化、今後の暮らしについての考えなど）について調査、審議を諮り、**地域力強化の更なる検討が必要**

(2) 第 13 期県民生活審議会第 2 回県民生活部会の検討内容と主な意見

(ア) 「ポストコロナ社会における新たな生活スタイル調査研究報告（令和 2 年度実施）」

【調査研究における論点と枠組みを 4 つの視点で整理】

「都市の分散」「場所とサービスの分離」「低密度交流」「人間の内面への関心」

- ・ 新型コロナ感染拡大により、社会活動全般及び人々のコミュニケーションの停滞、居住に対する意識の変化、対面サービスのオンライン化、テレワーク導入などの拡大が見られた
- ・ つながりの問題を ICT のみで短期間に解決することは困難。既存メディアのチャットの駆使など、つながりの選択肢の確保が必要
- ・ 子育てサロンなど地域に開かれた場所の役割をそのまま ICT に代替することは不可能、また、サロンに関わり続ける機会が作りだされることで、サロンから離れた後も、親や子どもの成長を見守る機能が地域に根付く
- ・ 地域自治組織の活動が停止したことで、地域社会システムが一部機能不全となったが、行政、自治組織、NPO の相互補完により、地域社会は支えられている ※概要は別紙のとおり

(イ) 部会（令和 3 年 6 月 25 日開催）での議論概要

- ・ 未だコロナ禍が続いており、ウィズコロナとの関係性を踏まえて考える必要がある。
- ・ 地域の人たちが困難のなかで様々な工夫をしており、各種団体等のリーダーの苦悩、選択といった経験も蓄積してきている。その中には、将来、ポストコロナになっても使えるような地域づくりの工夫・経験がある。それを集めて、蓄積するようなつもりで作っていけば、それ自体が貴重な報告になる。
- ・ 地域づくりは、人との繋がりを大事にする活動。そのような場所ではオンラインだけでは成り立たないということが分かった。
- ・ 対面でのコミュニケーションを ICT で代替するのには限界があり、人と人が接することは絶対に必要。



第 13 期県民生活審議会としては、

「コロナ禍における地域づくり活動と今後の方向性」について議論・まとめ

2 本日の審議内容

(1) 各団体における取組事例発表

(2) 今後の地域づくり活動展開の方向性

<事例 No. 1 特定非営利活動法人生涯学習サポート兵庫>**① コロナ禍以前の当該団体の事業内容**

青少年育成、子育て支援、障害児等通所施設、社会教育施設運営等

② コロナ禍において直面した課題

公募型事業が実施できない、行政からの委託事業・公共施設を利用した事業のストップ

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果**●宿泊型学童保育の実施**

- ・エッセンシャルワーカーやひとり親家庭の子ども（特に小中学生）を中心とした学童を実施（日帰りから最大4泊5日で受け入れ）
- ・感染予防を施した中で、自然体験施設の利点を活かしながら、学びと体験の時間を提供。助成金や食材の寄付などを受けながら行った。
- ・ニーズは高く、長期間で利用する子どもも多かった。

●ファミリー利用に特化した宿泊提供

- ・これまでは利用者に制限なく利用いただいていた宿泊施設を「ファミリー」に特化し、コロナ禍でも安心して過ごせる空間を提供。
- ・「今だからこそ Stay with Family」と掲げ、ファミリー毎に楽しめるコンテンツ（クラフト、ウォークラリー等）を用意した。
- ・これまでは団体利用や大人だけの利用が多かったが、対象を特定することで、利用する方にとっては満足度の高いものとなったと思う。また、コロナ禍で失われていた子どもたちの体験の機会を作ることができた。

④ 今後の展望

- ・コロナが落ち着いてきた現時点では、子どもたちの体験の機会、他者とのコミュニケーションの必要性を求め、体験活動への関心が高まっているように思います。引き続き、ひとり親等への支援となる方法を考えながら、すべての子どもたちに体験の機会をつくれるよう、新たな視点で事業を進めていきたいと思っています。
- ・また、新たなツール（オンライン等）もうまく活用していければと考えています。

<事例 No. 2 公益財団法人 PHD 協会>**① コロナ禍以前の当該団体の事業内容**

国際協力

② コロナ禍において直面した課題

主軸であった国際協力活動（海外からの研修生招聘、海外渡航してのプロジェクト実施）ができなくなったこと

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

工夫：国内で困窮する難民や外国人向けのシェアハウスを設立。

同時に居住支援事業を開始し、居住支援法人、無料職業紹介業、登録支援機関を取得した。

成果：2021 年度は相談対応約 100 件、食料支援約 400 件以上に対応、現在は兵庫県や神戸市とも連携し、ウクライナ避難民の支援活動を実施中

④ 今後の展望

今後は従来の国際協力事業と新規の居住支援事業の融合を目指す。

例えば居住支援においても国内での支援だけでなく、起点である出身国へのアプローチなど、国際協力 NGO としての経験を活かしていく。

また国内での居住支援においても問題解決能力を高めるために、他団体との連携やソーシャルワーカーとしての能力向上を図る。

⑤ 自由記載欄（上記以外で記載したい内容がありましたらご記入ください）

国際協力の NGO がその経験を活かして国内での活動を開始することは一つの流れとなりつつある

<事例 No. 3 特定非営利活動法人多言語センターFACIL>**① コロナ禍以前の当該団体の事業内容**

多言語通訳・翻訳、及び多言語ナレーション、多言語ホームページ・DTP 制作
企画、多文化・多言語企画の立案

② コロナ禍において直面した課題

- ・外国人住民が、言葉の壁により支援金等の利用可能な支援・制度や感染予防に関する正確な情報を得られない。
- ・また、相談や検査の場面で必要な通訳の提供を受けられない。

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

- ・外国人コミュニティや外国人支援団体等と連携し、コロナ禍で困窮する外国人住民向けに多言語で情報を発信
(利用可能な支援や制度に関する情報、病院で配布・活用できる資料等)
- ・外国人支援団体からの要請を受けて同行および遠隔で通訳サービスを提供
- ・神戸市のコロナ陽性者・接触者通訳環境整備

④ 今後の展望

- ・より効果的な情報発信のための翻訳・通訳登録者や他団体との連携強化
- ・外国人住民の文化的背景を考慮した情報発信に向けた、県や市、医療機関などの関係者への啓発

<事例 No. 4 ひょうご市民活動協議会（HYOGON）>

① コロナ禍以前の当該団体の事業内容

- ・ 会員団体の交流や人材育成、調査研究など。
- ・ 市民活動全体の基盤整備のための提言と発信

② コロナ禍において直面した課題

会員団体を含めて多くの NPO 等が資金面その他で困難な状況に陥った。

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

工夫 1：令和 2 年に実施された県の休業要請にかかる事業者への協力金について NPO 法人等も除外しないよう、県知事宛て要望書を提出した。

成果 1：そのように制度は運用された。

工夫 2：コロナ禍を工夫と相互扶助によって乗り越えるために、各種の学習会や情報交換・交流会を多数開催した。

成果 2：上記により、コロナ禍を乗り越えるノウハウや元気・勇気を共有することができた。

*2020-2021 の 2 年度は、会員の会費を無料とした。

④ 今後の展望

NPO 同士のネットワークは重要であり、ひょうごの NPO・市民活動団体の発展のために、引き続きネットワーク活動や学習・交流・提言などの活動をしていく。

⑤ 自由記載欄（上記以外で追記したい内容がありましたらご記入ください）

県行政と各分野の NPO、また NPO 全体（ネットワーク団体など）とのより密な意見交換と、それに基づく連携、協働が必要だと考えます。

＜事例 No. 5 公益財団法人ひょうごコミュニティ財団＞

① コロナ禍以前の当該団体の事業内容

- 1) NPO・市民活動団体への資金助成、および非資金的支援（伴走支援、研修等）
- 2) 寄付者への支援（コンサルティング等）

② コロナ禍において直面した課題

地域の NPO・市民活動団体の多くが資金難や活動上の困難に陥った。

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

工夫

- 1) 寄付金を原資に、「子どもの居場所を守る！緊急助成」を実施した。
（計 45 件、2,610,000 円）
- 2) 地域の皆さんとともに「ひょうご・みんなで支え合い基金」を立ち上げ、市民・社会から寄付を集めて助成を実施した。（計 68 件、12,142,000 円）
- 3) 既存の助成プログラムの助成先もコロナ禍の影響を大きく受けており、助成期間の延長（最大で+2 年間）や内容変更などにも最大限柔軟に応じた（輝け加古川みらい基金、有園博子基金、真如苑ひょうご多文化共生基金等）。また、個別の相談対応や伴走支援など、資金助成以外の運営支援を行い、活動・組織の維持発展を支援した。
- 4) 地縁団体へのオンライン化支援を社協の委託業務として実施した。

成果

2019～2021 年度の 2 年あまりで、累計約 5,300 万円（計 202 件）の資金を NPO 等に対して提供し、その活動をサポートした。

④ 今後の展望

- ・引き続き、民間寄付を財源とする助成事業など、資金面・非資金的支援面で兵庫における NPO 活動の発展を支援していく。
- ・また、兵庫県および県内各市町行政との連携・協働を通じた市民活動発展の仕組みづくりにも取り組んでいく。

<事例 No. 6 特定非営利活動法人シミズシーズ>**① コロナ禍以前の当該団体の事業内容**

NPO をサポートする NPO として市民の社会活動を支援しています。

NPO の運営相談やコーディネートをはじめ、公共施設の指定管理運営や、地域づくり活動の支援、NPO の組織支援などに取り組んでいます。

② コロナ禍において直面した課題

- ・ 職員の雇用や賃金確保
- ・ 市民団体の活動休止（支援する団体の活動停滞）による支援方法

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

- ・ 他団体の活動状況の情報発信
- ・ オンラインの活用による支援
- ・ 助成金の活用

④ 今後の展望

- ・ ファシリテーションなどコミュニケーションの多様化に対応したノウハウの蓄積と、人材育成

<事例 No. 7 認定特定非営利活動法人宝塚 NPO センター>**① コロナ禍以前の当該団体の事業内容**

まちづくり（中間支援）と就労支援

② コロナ禍において直面した課題

まちづくり部門では、集まって会議する・イベントを行うことを活動の中心に位置づけている「まちづくり協議会」や「自治会」の活動が停止したことで、対面でないツナガリを考えた。

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

- ・地縁団体のリーダーにオンラインでの会議方法を伝え、実際の会議のサポートを行った。
- ・あるまちづくり協議会に所属する個々の自治会にまでオンライン会議によるツナガリが浸透し、当初は Wi-Fi が設置されていなかった自治会館に Wi-Fi を設置するようになった。
- ・また、このまちづくり協議会は、宝塚特有の高低差のある地形にあるためこれまで避難訓練に苦勞されていたが、2022 年 1 月にはオンラインによる避難訓練を行うまでになった。

④ 今後の展望

2022 年度、宝塚市がまちづくり協議会に ICT 機材購入の予算化をしたため、地縁団体のオンライン化をサポートしていきたい。

<事例 No. 8 NPO 法人フルーツバスケット>**① コロナ禍以前の当該団体の事業内容**

○子育て支援センター事業

子育て親子の交流の場の提供と交流を促進し、気軽に子育てに関する相談や支援が受けられ、地域の子育てに関する情報の提供が受けられる場として子育て支援センターを運営している。

② コロナ禍において直面した課題

- ・利用人数の制限や利用方法、行事の実施内容、プレイルーム室内やおもちゃ等の消毒など。
- ・親と親、子と子、他家族との交流も目的としている事業でありながら、他家族と距離を取って家族のみで遊ぶこと、使用中、使用後のおもちゃの管理など細かくルールを決め守っていただけるように注意しながら開室。

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

- ・安心安全に利用していただけるように消毒の徹底、利用時のルールを気持ちよく守っていただけるような声掛けの工夫をした結果、利用者から感染対策に積極的な協力を得られた。
- ・緊急事態宣言、まんえん防止等重点措置が発令されたとき、より一層感染予防対策に努めた。

④ 今後の展望

- ・コロナ感染対策をきっかけに見直した環境面を、今後も安心安全に利用していただくために続けたい。孤立しがちな子育て中の親子を取り残すことなく、支援センターとしての役割を果たせるよう活動をしていきたい。

＜事例 No. 9 特定非営利活動法人高砂キッズ・スペース(1)＞

① コロナ禍以前の当該団体の事業内容

高砂市と播磨町の学童保育所の管理運営

② コロナ禍において直面した課題

- ・児童及びその家族、また従業員のコロナ感染により、学童保育所の閉所判断
- ・コロナ関連での学級閉鎖、不安に思うためにお休みをする家庭やこちらからの自粛要請など学童保育所を休んだ場合の利用料金の保証

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

- ・感染者が出た場合の施設の閉所については、当初、保健所との連絡が取れず、学童保育所を閉所するべきなのかどうかの基準がわからず、緊急事態宣言で保健所が機能しなくなってから、保健所の担当課長と、ガイドラインを作り、行政と相談のうえで独自の閉所基準を作った。また、感染者の情報の集約と、広がりについても、独自で調査を行える体制をとり、行政と連動して、感染の広がりに対応をした。
- ・利用料金の保証についても、コロナ関連の補助金について、行政と相談をして、お休みを行った場合の保育料金を日割り計算で返金をする形をとった。

④ 今後の展望

現在、感染者が出た場合のヒステリックな犯人捜しなどは収まりつつある。
ただし、まだ、感染者、濃厚接触者が出た際の対応について、広がりを懸念しながら運営を行っていないといけない。

＜事例 No. 10 特定非営利活動法人高砂キッズ・スペース(2)＞

① コロナ禍以前の当該団体の事業内容

子ども向けイベントの実施

② コロナ禍において直面した課題

子どもを集めることができない状況でイベント事態を中止した。

ただし、継続的に子どもたちに対して、イベントを通して「いろんなことができる」ということをメッセージとして伝えたい。という思いがあり、実施できないことに苦慮した。

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

1年目は完全に中止をし、その間に準備をして、オンライン上で子どもと会議のできる環境を整え、子どもたちと一緒に考えて、リアルな巨大お店屋さんごっこ「こどものまち」（子どもたちが考えて作ったお店で子どもたちが子どもを雇い、お給料を払う）を、オンライン上で展開。

「コドモノスミカ」という子ども通貨の電子マネーで子どもたちが作ったものをお買い物できるオンラインショップを制作。

④ 今後の展望

リアルとオンラインを組み合わせながら、どのような形ででも子どもたちとアクセスでき、またこの機会に、オンラインに心の重きを持つ子どもたちをターゲットにした動きを考えていきたい。

<事例 No. 11 きっずきっちゃんネットワーク>**① コロナ禍以前の当該の団体の事業内容**

高砂市内の子ども食堂の連絡・後方支援ネットワークとして、子ども食堂の立ち上げ支援、食材の調達と管理、ボランティアの窓口、子ども食堂スタッフの研修会、補助金の調達、会計の代行などを行っている。

② コロナ禍において直面した課題

子どもも年配の方も集められない。困っているおうちを把握しても、対面で会うことができないという状況で、子ども食堂を開催できない状況にあった。

また立ち上げたいということで相談に来たところも立ち上げを行うことができない状況にあった。

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

気になるおうちに対して、お弁当を配布する。お弁当配布や食材の提供で取りに来てもらう。など一か所に人が集まらない形での支援を続けていく子ども食堂が出てきた。

そこに向けて食材の提供のお願いを行ったり、気になるおうちの情報を行政に伝えたりすることで、支援の流れが止まらないようにしようという話ができ、実行してくれる団体があった。

④ 今後の展望

本当に困っているところに対してのお弁当配布や食材の提供の network ができつつある。居場所づくりの意味合いが濃くなった子ども食堂とリンクする形で地域の支援につなげていく形をとりたい。

飛田 敦子 委員((特)コミュニティ・サポートセンター神戸事務局長)

＜事例 No. 12 認定 NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸(CS 神戸)＞

① コロナ禍以前の当該団体の事業内容

中間支援（公益活動を担うグループ創出、人材育成など）、まちづくり

② コロナ禍において直面した課題

- ・ こども食堂等が食堂を開けなくなった（お弁当配食に切り替えたところも）
- ・ 食品関連企業から生鮮のフードロス食品提供依頼はあるが、保存がきかないため活用しづらい（野菜・果物・卵・乳製品など）。また配送コストを誰が持つのか問題
- ・ 学生や留学生のアルバイトの機会が減少し、生活困窮状態に

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

※以下 CS 神戸直轄の「食べる健康プラットフォーム」事業としてスタート

1) 神戸市東部（拠点：地域共生拠点・あすパーク／神戸市灘区）

- ・ お弁当配食に切り替えたこども食堂等に生鮮の食品ロス食材を定期配送
- ・ シニア有償ボラがグループを組み自転車で配送（謝礼 1 回 1000 円）
- ・ 週 1 回の頻度でのべ 153 回実施
- ・ 協力食品企業 5 社、受け取りこども食堂 8 団体、シニア有償ボラ 6 名
- ・ コストは食材を受け取るこども食堂からの協力費と民間助成金を充当

2) 神戸市西部（拠点：まちづくりスポット神戸／神戸市垂水区）

- ・ 学園都市周辺でアルバイトが減らされ困窮状態に陥る学生・留学生多数
- ・ 近隣の食品企業の協力およびまちスポ神戸でフードドライブを実施
- ・ やさしい日本語で書かれたちらしを作成し、SNS 等で拡散
- ・ 2021 年 11 月から実施、計 8 回で約 780 名が受け取り（約半数が留学生）
- ・ 食材を受け取った学生のうち約 20 名がボランティアとして運営サポート

④ 今後の展望

- ・ 2022 年 7 月 1 日付けで CS 神戸の直轄事業から各グループが独立。
- ・ 東部は配送や事務局を担ったシニア男性らが中心となって、一般社団法人の設立準備中。
- ・ 西部は元県立大の教員が立ち上げた研究所の一事業として継続実施。

飛田 敦子 委員((特)コミュニティ・サポートセンター神戸事務局長)

<事例 No. 13 星和台連合自治会（神戸市北区）>

① コロナ禍以前の当該団体の事業内容

高齢化（高齢化率 43%）、住民同士のつながりの希薄化など

② コロナ禍において直面した課題

- ・住民の交流の場であったファミリーホールが閉鎖
- ・ハイリスク層であった高齢者の孤立化、健康状態の悪化

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

- ・月～土の 9 時～12 時まで、電話での相談窓口「よろず相談室」をスタート
- ・広報誌や 24 カ所ある掲示板で、ホールの閉鎖とよろず相談室開始を周知
- ・「話が出来てうれしかった。ありがとう」「マスクをしないでウロウロしている。注意してほしい」「濃厚接触者です。どうすればよいか」「コロナの情報を教えてほしい」「いつから会館は利用できるのか」などの声が寄せられた

④ 今後の展望

LINE を使った相談の仕組みができないか模索中。

飛田 敦子 委員((特)コミュニティ・サポートセンター神戸事務局長)

<事例 No. 14 居場所 ほっこり>

① コロナ禍以前の当該団体の事業内容

- ・週2回程度、高齢者の健康・いきがづくり（体操、交流、野菜販売など）
※体操は近隣の施設のインストラクターに協力を得て実施

② コロナ禍において直面した課題

- ・ハイリスク層となった高齢者の対面交流ができず、一時休止。
- ・体操をする機会がなくなり、体調を壊す高齢者も。

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

- ・Zoomを活用したオンライン体操教室を週1回実施
- ・80代の女性もZoomを勉強し参加。毎回6～7名。
- ・担い手も高齢者であったが、IT講習会などを積極的に受講し、サポートする人材の手を借りつつ実施した

④ 今後の展望

- ・一部対面交流による居場所活動を再開。屋外でのウォーキングなどを実施。

＜事例 No. 15 あねもね(尼崎市で活動する子育てグループ)＞

① コロナ禍以前の当該団体の事業内容

- ・親子を対象とした様々なイベントの実施
- ・親御さんの子育てに関する悩み相談(発達障害・虐待・ヤングケアラー分野も含め)

② コロナ禍において直面した課題

- ・イベントや相談業務の中止など子どもとその親に対面ができなかったこと(居場所の喪失)による親子双方の様々な問題の発出

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

- ・相談業務については SNS や ZOOM を活用、また、イベントについても参加人数の抑制や感染対策の徹底などにより、中止の長期化による弊害を最小限にとどめた。

④ 今後の展望(今後取り組むべき課題)

- コロナ禍から2年以上経過したが、以下の事象が見られる。
 - ・子どもたちの成長と愛着形成に不安。〈公園遊びをしない事象の定着など〉
 - ・子育て世代の孤立化が見られる。特に第一子の母親の「行き場」についての悩みの増加。
 - ・子育ての悩みや相談をするニーズが高まっているが、(行政が)対応できていない。

⑤ 自由記載欄(上記以外で追記したい内容がありましたらご記入ください)

- 子育て分野では多くの NPO 法人や団体が存在し、いずれも日々精一杯業務に取り組んでおられるが、これら団体の「顔と顔とが見える関係」(横串しを刺す)を構築し、情報交換等により、お互いが「ウィンウィン」になることができると思慮されるため、行政と共にこの取組が急務と考える。

- 地域には、「地域のお役に何らかの形でお役に立ちたい」という住民が「想像以上に」居られるので、まずはこのような方々の「掘り起こし」とそれを実践する「コーディネータ」などの育成が必要と痛感する。

〈参考:大阪府豊中市の「とよなか地域創生塾」〉

＜事例 No. 16 神戸市・尼崎市の自治会(町会)＜情報提供＞＞

① コロナ禍以前の当該団体の事業内容

- ・自治会活動(会議の開催・祭り等イベントの開催・様々な地域活動)

② コロナ禍において直面した課題

- ・感染防止の観点から、自治会(町会)活動の殆どが実施不能となった。

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

- ・回覧板の代わりに Line を活用し、大学生などを講師に使い方を学んだ。このことにより「学生が地域(住民)を知る」など世代間交流が一步進んだ。
- ・会議について、役員が ZOOM を学び(上記の事例もある)、これを機に、従来の会議の在り方についての見直しが進み、地域住民の理解に寄与した。
- ・2年続けてイベントが中止となったことを機に、多々問題のあったイベントの在り方についての見直しが進み、効率化や他団体とのコラボなど、住民の負担軽減に寄与した。

④ 今後の展望

- ・現在、自治会(町会)については、成人層の不加入の増や後継者問題など、多くの課題を抱えているが、コロナ禍を機に、これら諸課題に対応する機運となり、様々な取組により、これらの課題が解決に向かう事ができる展望が開きつつあると考えられる。

⑤ 自由記載欄（上記以外で記載したい内容がありましたらご記入ください）

- ・自治会(町会)は、地域住民の生活の基盤であり、災害等への対応に必要な「共助」が機能するためには、その活動が不可欠であるが、現下においては「地域力」が低下し、その機能の発揮が大きな課題となっていたが、このコロナ禍はその状況を打破するための大きなきっかけ(災い転じて福となす)となり、「ポストコロナ」においても重要視すべきものと考え、项目的には「孤独」の解消 ➡ 多様なコミュニケーションで「ご縁(つながり)」を増やすことが「肝」になると思慮される。

(次ページに続きます)

兵庫県下の自治会(町会)でも、上記を真摯に捉え、全国の実践事例の情報を入手し、これを咀嚼して個々の実践に活かす団体が多く、感心しきりである。

○自治会(町会)の現下の様々な課題についての対応例について

- ・不加入問題 ⇒ 活動内容を細分化し、その情報提供とその共有する。
その情報提供等には SNS の活用(併用)を図っていく。
- ・役員等人材確保 ⇒ 若い世代や女性の方々の登用とその「意識改革」
⇒ 「コロナ禍」で、在宅ワークなど自宅に居ることが増えたことを契機に、地域コミュニティへの若い世代の関心が高まっているのは事実であり、絶好の機会である。
〈鹿児島市には高校生の自治会長が存在、サポーター制度の導入等〉
- ・住民への認識の醸成 ⇒ 自由に、気軽に参加できる活動の企画
〈特に集合住宅住民への周知等の取組が必要〉
- ・世代間交流 ⇒ 大学・高校が自治体と協定を締結して地域貢献を行う事例が増加している。

○自治会(町会)が、今後も継続・発展していくために、他地縁団体や NPO 法人などとの「協働」(顔と顔とが見える関係創り)は重要性を増していると思慮される。

守本 憲弘 委員（兵庫県市長会代表：南あわじ市長）

<事例 No. 17 阿万地区上町自治会>

- ① コロナ禍以前の当該団体の事業内容
春祭りにおける布団だんじりの曳行
- ② コロナ禍において直面した課題
感染拡大への懸念から2年間に渡り、春祭りが中止
- ③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果
工夫：感染症対策を行った新たな方法を、従来のやり方にこだわらず発案。
 - ・曳行者のPCR検査実施
 - ・換気に配慮したやり方の工夫
(台座を布団で囲わずに解放、アクリル板の設置 など)効果（結果）：4月に3年ぶりに春祭りのだんじり曳行を実施。
地域住民からも喜びの声があがった。
- ④ 今後の展望
市内他団体に対して事例紹介を通じて再開の促しを図る。
(市連合自治会の会合で報告 等)
- ⑤ 自由記載欄（上記以外で追記したい内容がありましたらご記入ください）
 - ・南あわじ市地域行事等再開応援事業補助金を活用した取り組み
 - ※6月末時点で市内1 / 4の自治会が補助金の活用を申請



<事例 No. 18 伊丹商店連合会>

① コロナ禍以前の当該団体の事業内容

小売自営業者の組合

② コロナ禍において直面した課題

コロナ禍による自粛によって客足が途絶え、店舗や企業の閉店・倒産の恐れがあった。

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

伊丹市の補助金をもとに、各店舗の収入を安定させるため、商品の「デリバリー事業」を立ち上げた。この取り組みにより、各店舗の経営維持だけでなく、失業者・休業者を配達員にすることで雇用対策になるとともに、外出をためらう一人暮らしの高齢者をはじめ地域住民の食料調達につながった。

④ 今後の展望

コロナ禍が長引くにつれ、伊丹市内にも新規のデリバリー事業者が参入したため、採算は厳しい状況にある（2021年1月現在）。

⑤ 自由記載欄（上記以外で記載したい内容がありましたらご記入ください）

以上の記述は、山本素世，2022，「地域組織と高齢者」鳥越皓之・足立重和・谷村要編『コロナ時代の仕事・家族・コミュニティ——兵庫県民の声からみるウィズ／ポストコロナ社会の展望』ミネルヴァ書房，184-186.による。

<事例 No. 19 株式会社 夢工房 >

① コロナ禍以前の当該団体の事業内容

アプリケーションソフトの開発、販売およびシステム構築

② コロナ禍において直面した課題

一般的なことだが、社会全体が対面での活動停止に追い込まれ、「ステイホーム」となるなかで、仕事だけでなく、子育てや介護などのすべてが各家庭へ還流し、家庭の負担、とくに女性の負担が増大した。

③ コロナ禍を乗り越えるために工夫した取組及びその効果

コロナ前から、この会社は、家庭に埋もれる優秀な女性を積極的に活用するため、これまでなら仕事と家庭の両立の影で“職場でも謝り、家庭でも謝り”するのはおかしいとして、各家庭の事情を申告し合う「職場環境改善委員会」を設置し、それぞれの家庭の事情を考慮した働き方を実現してきた。コロナ禍になってからも、この制度が活かされ、在宅ワークがさらに進むとともに、②のような課題もクリアされていた。

④ 今後の展望

コンピューターソフトの開発・販売という業態から、コロナ禍になってから完全に在宅ワーク化することが可能であったが、顧客からの製品サポートの電話がかかってくるので、その対応のためにどうしても社員を交代で出勤させなければならなかった。すなわち、在宅ワークの実現には、業態の問題だけでなく、顧客をはじめとする社会全体がどれほどオンライン化しているかによることを意味している。

⑤ 自由記載欄（上記以外で追記したい内容がありましたらご記入ください）

本事例は、コロナ禍以後の意識的な対応というよりも、コロナ前からの、コロナ禍をまったく想定していない無意識的な対応が、コロナ禍において結果として活かされたケースとして位置づけられる。

論点整理

1 コロナ禍において直面した課題

●感染防止のため、従来の活動が継続できなくなった

- ・ 公募型事業が実施できない (No.1)
- ・ 行政からの委託事業や公共施設を利用した事業がストップした (No.1)
- ・ 主軸であった国際協力活動 (海外からの研修生招聘、海外渡航してのプロジェクト) ができなくなった (No.2)
- ・ 子どもを集めることができない状況でイベントを中止。継続的に子どもたちに、イベントを通して、いろんなことができることをメッセージとして伝えたいという思いがあり、実施できないことに苦慮 (No.10)
- ・ 困っている家庭を把握しても、対面で会うことができない状況で、子ども食堂を開催できず、新たに立ち上げを希望していたところも立ち上げができなかった (No.11)
- ・ こども食堂等が食堂を開けなくなった (No.12)
- ・ 地域住民の交流の場であったファミリーホールが閉鎖 (No.13)
- ・ 感染防止の観点から、自治会(町会)活動の殆どが実施不能となった (No.16)
- ・ 感染拡大への懸念から2年間に渡り、春祭りが中止 (No.17)

●活動ができないことによる参加者への影響

- ・ ハイリスク層であった高齢者の孤立化、健康状態の悪化 (No.13)
- ・ 高齢者と対面交流できず、体操をする機会がなくなり、体調を壊す高齢者も (No.14)
- ・ イベントや相談業務の中止などによる、子どもとその親に対面ができなかったこと (居場所の喪失)による親子双方の様々な問題の発出 (No.15)
- ・ 学生や留学生のアルバイトの機会が減少し、生活困窮状態に (No.12)

●情報格差の問題が生じた

- ・ 外国人住民が言葉の壁により利用可能な支援・制度の情報や、感染予防に関する正確な情報を得られない。相談や検査の場面で必要な通訳の提供を受けられない (No.3)

●活動を継続するための業務が増加

- ・ 利用人数の制限や利用方法、行事の実施内容、プレイルーム室内やおもちゃの消毒など (No.8)
- ・ 他家族との交流も目的としている事業でありながら、他家族と距離を取って家族のみで遊ぶこと、使用中・使用後のおもちゃの管理など細かくルールを決め守っていただけのように注意しながら開室 (No.8)

- ・ 児童及びその家族、また従業員のコロナ感染による学童保育所の閉所判断(No.9)
- ・ 食品関連企業から生鮮のフードロス食品提供依頼はあるが、保存がきかないため、活用しづらい。また配送コストを誰が持つのか問題 (No.12)
- ・ 集まって会議をする、イベントを行うことを活動の中心に位置づけている「まちづくり協議会」や「自治会」の活動が停止したことで、対面でないつながりを考える必要が生じた (No.7)

●団体運営への影響（資金面等）

- ・ 会員団体を含めて多くの NPO 等が資金面その他で困難な状況に陥った(No.4)
- ・ 地域の NPO・市民活動団体の多くが資金難や活動上の困難に陥った(No.5)
- ・ 職員の雇用や賃金確保 (No.6)
- ・ 市民団体の活動休止（支援する団体の活動停滞）による支援方法 (No.6)
- ・ コロナ関連での学級閉鎖、不安に思うためにお休みをする家庭やこちらからの自粛要請などで学童保育所を休んだ場合の利用料金の保証(No.9)
- ・ コロナ禍による自粛によって客足が途絶え、店舗や企業の閉店・倒産の恐れがあった (No.18)

●その他

「ステイホーム」となるなかで、仕事だけでなく、子育てや介護などのすべてが各家庭へ還流し、家庭の負担、とくに女性の負担が増大した (No.19)

2 コロナ禍を乗り越えるために行った工夫

●コロナ禍で求められた活動を展開

- ・エッセンシャルワーカーやひとり親家庭の子どもを中心とした宿泊型学童保育の実施 (No.1)
- ・ファミリー利用に特化した宿泊提供 (コロナ禍でも安心して過ごせる空間や、コロナ禍で失われた子ども達の体験機会の提供) (No.1)
- ・国内で困窮する難民や外国人向けのシェアハウスを設立し、居住支援事業を開始 (居住支援法人、無料職業紹介業、登録支援機関を取得) (No.2)
- ・コロナ禍で困窮する外国人住民向けに多言語で情報を発信、同行および遠隔で通訳サービスを提供、コロナ陽性者・接触者のための通訳環境の整備 (No.3)
- ・困窮状態に陥った学生・留学生に近隣の食品企業の協力及びフードドライブを実施 (No.12)
- ・地域住民のための電話相談窓口「よろず相談室」(月～土：9～12時) スタート (No.13)
- ・商品のデリバリー事業を立ち上げ、各店舗の経営維持。失外出をためらう一人暮らしの高齢者をはじめ地域住民の食料調達につながった (No.18)

●従来と異なる方法での活動継続

- ・弁当の配付、弁当や食材を取りに来てもらうなど、一か所に人が集まらない形で支援を続けていく子ども食堂が出てきた (No.11)
- ・弁当配食に切り替え、こども食堂等に生鮮の食品ロス食材を定期配送 (No.12)
- ・既存の助成プログラムの助成期間の延長、内容変更などに柔軟に対応。個別相談や伴走支援など運営支援を行い、活動・組織の維持発展を支援 (No.5)
- ・消毒の徹底、利用時のルールを気持ちよく守っていただける声掛けの工夫 (No.8)
- ・学童保育の独自の閉所基準を作成。感染者の情報の集約と広がりについても独自で調査を行える体制をとり、行政と連動して、感染の広がりに対応 (No.9)
- ・参加人数の抑制や感染対策の徹底等により、中止の長期化による弊害を最小限にとどめた (No.15)
- ・感染症対策を行った新たな方法を、従来のやり方にこだわらず発案 (No.17)

●活動の効率化

- ・問題のあったイベントの在り方についての見直しが進み、効率化や他団体とのコラボなど住民の負担軽減に寄与 (No.16)

●新たな担い手の育成、雇用の創出

- ・シニア有償ボランティアがグループを組み、自転車で弁当を配送、謝礼 1 回千円 (No.12)
- ・食材を受け取った学生のうち約 20 名がボランティアとして運営サポート (No.12)
- ・デリバリー事業を立ち上げ、失業者・休業者を配達員にすることで雇用 (No.18)

●オンラインの活用

- ・地縁団体のオンライン化支援を社協の委託業務として実施 (No.5)
- ・オンラインの活用による支援 (No.6)
- ・地縁団体のリーダーにオンラインでの会議方法を伝え、実際の会議をサポート (No.7)
- ・あるまちづくり協議会では、所属する個々の自治会までオンライン会議による繋がりが浸透。自治会館に新たに Wi-Fi 設置。オンラインによる避難関連も実施 (No.7)
- ・オンラインで子どもと会議のできる環境を整えることで、子どもたちと一緒に考え、巨大お店屋さんごっこ「こどものまち」(子どもたちが考えて作ったお店で子どもたちが子どもを雇い、給料を払う) を、オンライン上で展開 (No.10)
- ・「コドモノスミカ」という子ども通貨の電子マネーで子どもたちが作ったものをお買い物できるオンラインショップを制作 (No.10)
- ・Zoom を活用したオンライン体操教室を週 1 回実施 (No.14)
- ・80 代の女性も Zoom を勉強し参加。毎回 6~7 名 (No.14)
- ・担い手である高齢者が IT 講習会などを積極的に受講 (No.14)
- ・相談業務については SNS や ZOOM を活用 (No.15)
- ・回覧板の代わりに Line を活用し、大学生などを講師に使い方を学んだ。このことにより「学生が地域(住民)を知る」など世代間交流が進んだ (No.16)
- ・役員が ZOOM を学び、従来の会議の在り方についての見直しが進んだ (No.16)
- ・家庭の事情を考慮した働き方を実現。在宅ワークを推進 (No.19)

●他団体等との連携・情報共有

- ・食材の提供のお願いを行ったり、気になる家庭の情報を行政に伝えることで、支援の流れが止まらないよう実行 (No.11)
- ・コロナ禍を工夫と相互扶助で乗り越えるために、各種学習会や情報交換・交流会を多数開催 (No.4)
- ・他団体の活動状況の情報発信 (No.6)

●資金面の支援

- ・新たな助成事業の実施 (寄付金を原資にした「子どもの居場所を守る！緊急助成」、「ひょうご・みんなで支え合い基金」を立ち上げ、寄付を集めて助成を実施) (No.5)
- ・助成金の活用 (No.6)
- ・会員の会費を 2 年間無料にした (No.4)
- ・行政と相談し、休みを行った場合、学童保育の料金を日割り計算で返金をする形をとった (No.9)
- ・休業要請にかかる事業者への協力金について、NPO 法人等を除外しないよう県知事に要望書を提出 (No.4)

3 今後の展望

●ニーズにあわせた新たな活動の展開

- ・他者とのコミュニケーションの必要性を求め、子どもの体験活動への関心が高まっているため、新たな視点で事業を進めていきたい(No.1)
- ・従来の国際協力事業と新規の居住支援事業の融合を目指す（国際協力 NGO としての経験を活かす、他団体との連携、ソーシャルワーカーとしての能力向上）(No.2)
- ・国際協力の NGO が経験を活かして、活動を開始することがひとつの流れ（No.2）
- ・リアルとオンラインを組み合わせながら、どのような形ででも子どもたちとアクセスでき、またこの機会に、オンラインに心の重きを持つ子どもたちをターゲットにした動きを考えていきたい(No.10)

●既存事業の充実・見直し

- ・引き続き、民間寄付を財源とする助成事業など、資金面・非資金的支援面で兵庫における NPO 活動の発展を支援（No.5）
- ・コロナ感染対策をきっかけに見直した環境面を今後も安心安全に利用していただくために続けたい。孤立しがちな子育て中の親子を取り残すことなく、支援センターとしての役割を果たせるよう活動をしていきたい（No.8）
- ・本当に困っている家庭に対しての弁当配付や食材提供のネットワークはできつつある。居場所づくりの意味合いが濃くなった子ども食堂とリンクする形で地域の支援につなげていく形をとりたい（No.11）
- ・一部対面交流による居場所活動を再開。屋外でのウォーキングなどを実施（No.14）
- ・自治会(町会)は、成人層の不加入の増や後継者問題など、多くの課題を抱えているが、コロナ禍を機に、これら諸課題に対応する機運となり、課題が解決に向かう事ができる展望が開きつつあると考えられる（No.16）
多様なコミュニケーションで「ご縁(つながり)」を増やすことが「肝」
住民が自由に気軽に参加できる活動の企画（集合住宅住民への周知）

●新たなツール（オンライン等）の活用

- ・新たなツール（オンライン等）をうまく活用していきたい(No.1)
- ・市がまちづくり協議会に ICT 機材購入を予算化しており、地縁団体のオンライン化をサポート（No.7）
- ・LINE を使った相談の仕組みができないか模索中（No.13）
- ・自治会（町会）の不加入問題への対応例として、活動内容を細分化し、その情報提供とその共有。情報提供等には SNS の活用(併用)を図っていく（No.16）

●他団体との連携強化、情報共有

- ・より効果的な情報発信のための翻訳・通訳登録者や他団体との連携強化 (No.3)
- ・外国人住民の文化的背景を考慮した情報発信に向けた、県や市、医療機関などの関係者への啓発 (No.3)
- ・NPO 同士のネットワークは重要であり、ひょうごの NPO・市民活動団体の発展のために、引き続きネットワーク活動や学習・交流・提言などの活動をしていく (No.4)
- ・自治会(町会)が、今後も継続・発展していくために、他地縁団体や NPO 法人などとの「協働」(顔と顔とが見える関係創り)が重要 (No.16)
- ・会合で他団体に対して事例紹介をすることで祭りの再開の促しを図る (No.17)

●人材育成・ノウハウの蓄積

- ・ファシリテーションなどコミュニケーションの多様化に対応したノウハウの蓄積と、人材育成 (No.6)
- ・コロナ禍で立ち上げた事業について、中間支援団体の直轄からグループが独立(弁当配食を担ったシニア男性らが中心となって一般社団法人を設立等) (No.12)
- ・地域には、地域のお役に何らかの形でお役に立ちたいという住民が想像以上に居るので、「掘り起こし」と実践する「コーディネーター」などの育成が必要 (No.15)
- ・自治会(町会)の人材確保については、コロナ禍で在宅ワークなど自宅に居ることが増えたことを契機に、地域コミュニティへの若い世代の関心が高まっているのは事実であり、若い世代や女性の登用と意識改革が求められる(鹿児島市は高校生の自治会長が存在、サポーター制度の導入等) (No.16)

●行政との連携・協働

- ・県行政と各分野の NPO、また NPO 全体(ネットワーク団体など)とのより密な意見交換と、それに基づく連携、協働が必要 (No.4)
- ・県及び県内各市町行政との連携・協働を通じた市民活動発展の仕組みづくり (No.5)
- ・以下の課題への対応が必要 (No.15)
 - 子どもたちの成長と愛着形成に不安(公園遊びをしない事象の定着など)
 - 子育て世代の孤立化。特に第一子の母親の行き場についての悩みの増加。
 - 子育ての悩みや相談をするニーズが高まっているが、行政が対応できていない。
- ・子育て団体の顔と顔とが見える関係を構築し、情報交換等により、お互いがウィンウィンになることができると思慮されるため、行政と共にこの取組が急務 (No.15)
- ・大学、高校が自治体と協定を締結して地域貢献を行う事例が増えており、世代間交流に繋げる (No.16)

コロナ禍における地域づくり活動と今後の方向（案）

1 直面した課題

- ・ 感染防止のため、従来の活動が継続できなくなった
- ・ 活動ができないことによる参加者への影響（孤立化、居場所がない、生活困窮等）
- ・ 情報格差が生じた（外国人、高齢者等）
- ・ 事業を継続するための業務が増加（内容変更、新ルールづくり、感染防止対策等）
- ・ 団体の運営への影響（資金面等）

2 工夫

- ・ コロナ禍で求められた活動の展開
- ・ 従来と異なる方法での活動継続
- ・ 活動の効率化
- ・ オンラインの活用
- ・ 新たな担い手の育成、雇用の創出
- ・ 他団体との連携、情報共有
- ・ 資金面での支援

3 今後の展望

- ・ ニーズにあわせた新たな活動の展開
- ・ 既存事業の充実、見直し（効率化）
- ・ 新たなツール（オンライン等）の活用
- ・ 他団体との連携強化、情報共有
- ・ 人材育成、ノウハウの蓄積
- ・ 行政との連携、協働

今後の地域づくり活動に必要な取組

<視点1>人と人とのつながりの維持

- ◎既存のネットワークの強化
- ◎自由でゆるやかな新しいネットワークの創出

<視点2>社会の変化に応じた各主体における柔軟な考え方・対応

- ◎柔軟な考え方による新たな活動展開
- ◎他団体や企業、行政等との連携

<視点3>新たな展開に向けた知識・ノウハウ等の情報共有

- ◎ICT ツールを活用したより効果的な情報発信
- ◎「場」を活用した情報共有